

新型コロナウイルス感染症による収入減少等にかかる 国民健康保険料減免のための収入金額等申立書

国民健康保険料の減免を申請するため、本申立書及び収入金額等の証明書類にて減免基準に該当していることを申し立てます。あわせて、収入金額等の証明書類及び申立内容に虚偽がないことを表明します。また、減免の審査にあたり必要な情報を提供することに同意します。

主な生計維持者の氏名： _____

- 主な生計維持者が新型コロナウイルス感染症に罹患した世帯
(死亡または回復まで長期間を要した)【対象世帯1】
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、主な生計維持者の次の事業収入等の減少が見込まれ、次の基準①～③のすべてに該当する。【対象世帯2】
- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、主な生計維持者の次の事業収入等が、令和元年中の収入と比べて**30%以上減少**した。

	収入の種類	令和2年 ()月分	令和元年 1ヶ月平均(年額÷12)	失業・事業廃止 の有無
減少が 収入見 込まれる	<input type="checkbox"/> 事業収入			
	<input type="checkbox"/> 不動産収入			
	<input type="checkbox"/> 山林収入			
	<input type="checkbox"/> 給与収入			

- ② 主な生計維持者の令和元年中(1/1～12/31)の所得の合計金額が**1,000万円以下**
- ③ 主な生計維持者の減少が見込まれる事業収入等にかかる所得以外(例:雑所得、配当所得、譲渡所得等)の令和元年中(1/1～12/31)の所得の合計額が**400万円以下**

証明書類(提出するものに○をつけてください)

【対象世帯1】・死亡診断書 ・入院勧告書 ・医師の届出に基づく通知書 ・医師の診断書

【対象世帯2】・給与支払明細書 ・売上帳簿 ・確定申告書 ・源泉徴収票 ・廃業届
・離職票 ・退職証明書 ・その他()

※提出できない書類があればその書類名と理由を記載してください。

提出不可(書類名:) (理由:)

注意 虚偽の内容を記載及び申立て減免を受けた場合、横浜市国民健康保険条例第27条の規定に基づき減免した金額の5倍に相当する金額以下の過料を科せられます。

令和 年 月 日

横浜市

区長

住所 横浜市 _____ 区 _____

方書 _____

世帯主氏名 _____ (印) 電話 _____ ()

被保険者番号 _____